

③ 豊島区ホームページへの掲載

・豊島区のホームページに実験証明に関する記事を掲載し、区民等への周知を図った。

④ 広報誌への掲載

・広報誌(広報としま)に実証実験に関する記事を掲載し、広く区民等への周知を図った。

図「広報と」(10月21日号)に掲載された記事

2. 実証実験当日の状況

(1) 実証実験当日の天候

・天候は、概ね晴れか曇りで、特異な状況は見られなかった。
・また、天候以外（交通状況や事故、災害等）でも、特異な状況はなかった。

実証実験の実施日時：11月9日(土)・10日(日)・11月16日(土)・11月17日(日) 12時～19時

<実証期間中の天候>

11月9日(土) 11月10日(日) 11月16日(土) 11月17日(日)

のち

のち

(2)『ハレザ池袋』の建設状況

・実証実験当時のハレザ池袋の開業状況は以下のとおりである。



図 ハレザ池袋の開業状況



図 ハレザ池袋と南北区道の完成イメージ

(3) 南北区道の道路（歩行者）状況

・実証実験当日の南北区道の歩行者の状況は以下の写真のとおりである。



南北区道(アニメイト前)【11/9:AGF開催日】



写真 実証実験当時のハレザ池袋



南北区道(アニメイト前)【11/9:AGF開催日】



サンシャイン通り【11/16】

写真位置図

3. 実証実験の実施内容

(1) 南北区道の車両通行の抑制

- 南北区道へ進入可能な交差点（南北区道への入口）3地点に交通誘導員を配置し、実験中であることを示すプラカードを掲げ、ドライバーに対し巡回するよう呼びかけををおこなった。
- 実験区間周辺に事前に立て看板を設置して実証実験中に通行を控えもらうよう周知するとともに、実験中は実験区間を駐停車しにくい環境にするためカラーヨーンを設置した。

(2) 荷さばきスペースの確保・運用方法

① 荷さばきスペースの確保

- 荷さばきスペースの入り口には、荷さばきスペースを設置していることをドライバーに案内するための案内看板を設置した。また、荷さばきスペースすべてにて誘導員を配置し、入出庫の案内を実施した。

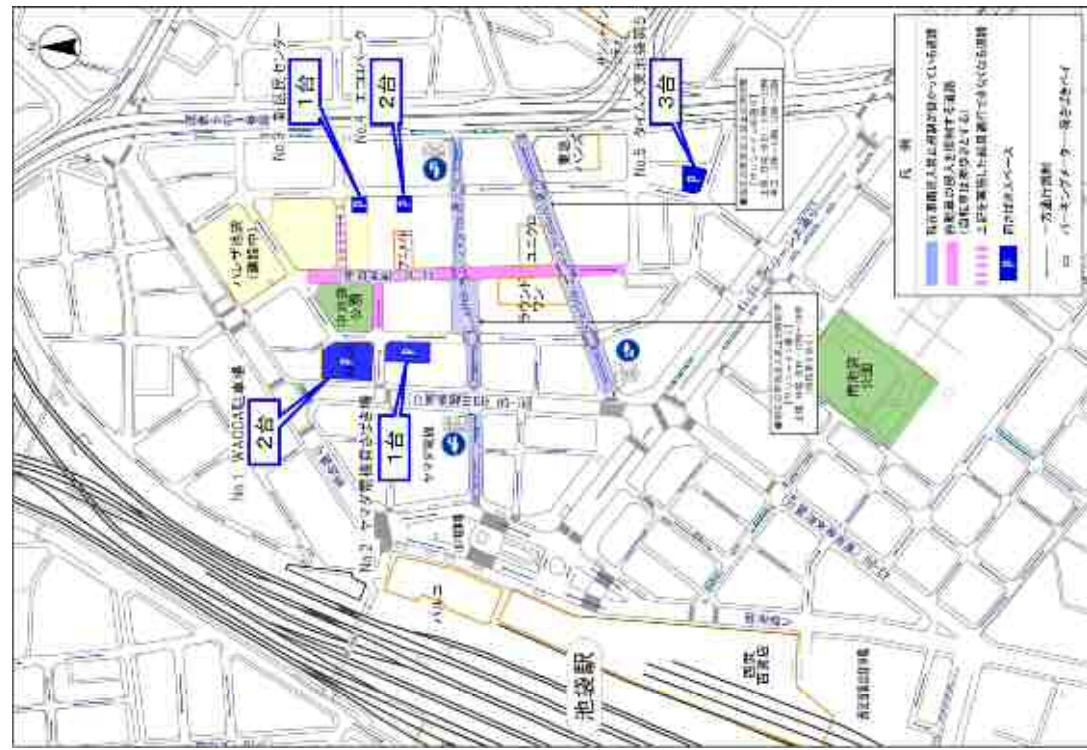


図 荷さばきスペースの位置と台数



交通誘導員の配置状況【②地点】



交通誘導員の声掛けの状況【①地点】



交通誘導員の声掛けの状況【路上駐車】



交通誘導員の配置状況【③地点】



交通誘導員の声掛けの状況【③地点】



交通誘導員の声掛けの状況【③地点】

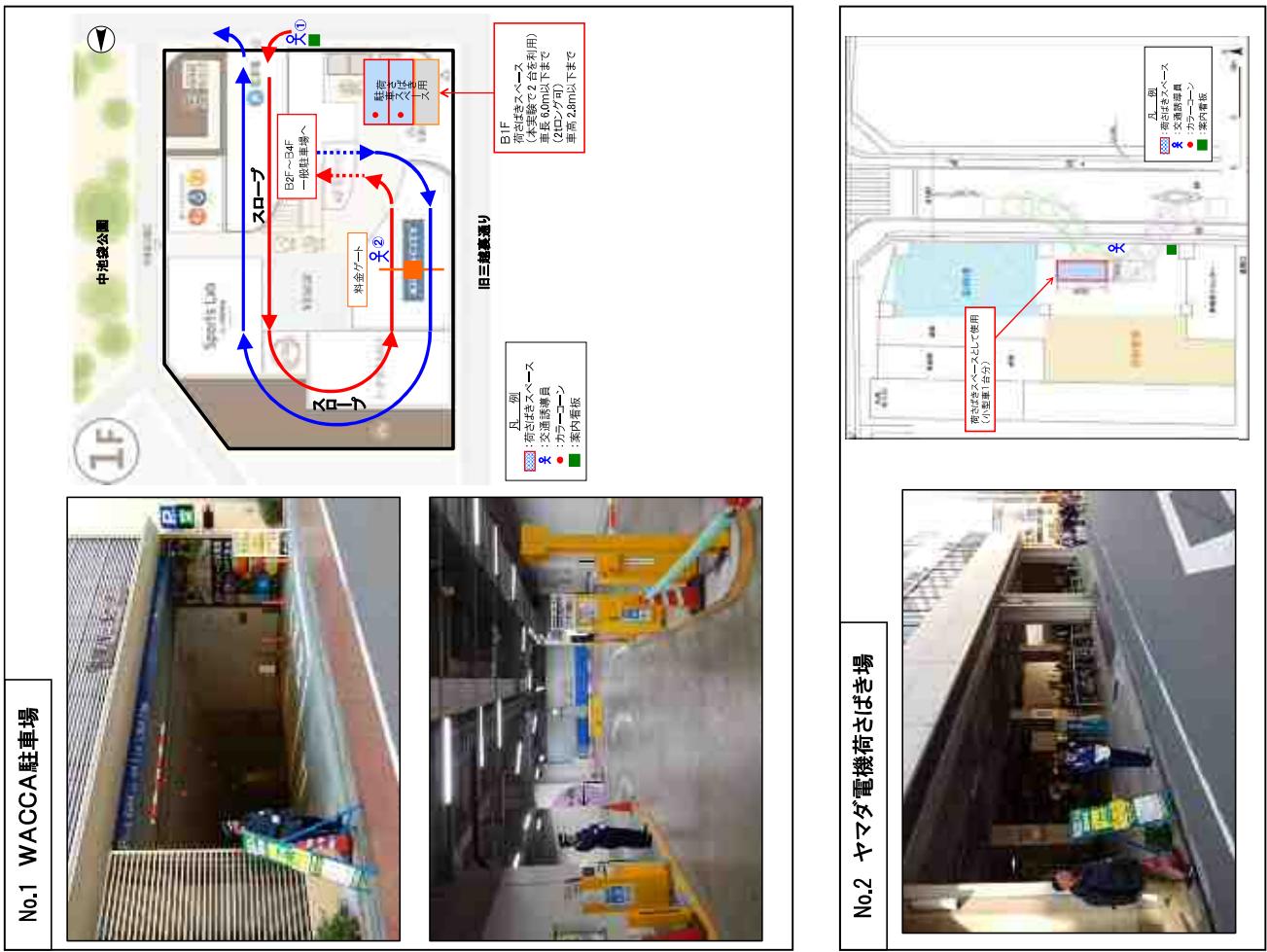
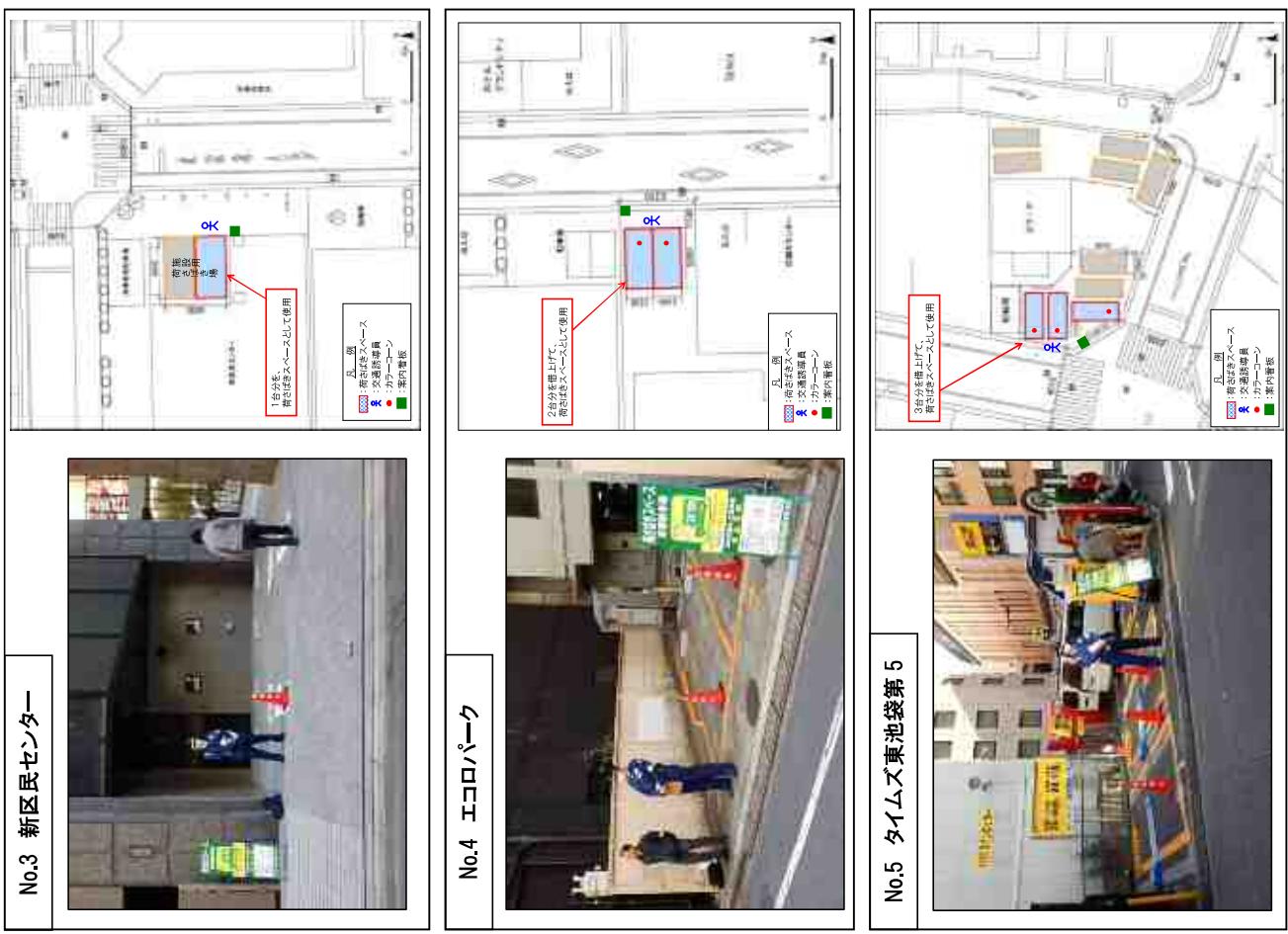


図 荷さばきスペース詳細図

② 荷さばきスペースの利用ルール

- 利用料金は無料。
- 利用時間帯は12時～19時。
- 1回の利用時間は30分以内とする。
- 荷さばきスペースの利用の際は、誘導員に利用証を提示してもらう。
- 普段、南北区道に駐車して荷さばきをしている車両に限り、荷さばきスペースを利用してもらう。
- 荷物の積み替えは禁止。
- 荷物の積み替えは禁止。
- アンケートへの回答に協力してもらう。

③ 荷さばきスペース利用証の配布

- 普段から実験対象道路に駐車している荷さばき車両であることを確認するため、**荷さばきスペース利用証**をドライバーに配布し、**荷さばきスペースで誘導員に利用証を提示することで利用可能とした。**
- 利用証の配布は、実験対象道路で普段荷さばきをしている車両を対象とした。(事前ヒアリング中に配布)
- 利用証を持たずに荷さばきスペースに来たドライバーに対しては、**普段実験対象道路に駐車する荷さばき車両であるかを確認し、利用証を配布した。**
- 他人への譲渡防止のため、利用証には会社名、車両ナンバーを記載してもらった。

裏面



表 面



（3）実証実験を実施する道路の駐車場への対応

- 実証実験を実施する南北区道の沿道には、池袋スクエア（ラウンドワン等）と池袋グローブ（ユニクロ等）の時間貸し駐車場と荷さばき用駐車場が立地するが、これらの駐車場を利用する車両については誘導員に声掛けしてもらい進入を可能とした。
- 荷物の積み替えは禁止。



図 歩行者優先化により影響を受ける駐車場

図 荷さばきスペース利用証【実際のサイズはA5】

4. 実験中に実施した調査

(1) 実験の評価項目と調査内容

・実証実験の結果を評価するため、以下のとおり調査項目を設定した。
＜評価項目と調査項目の設定＞

(1)南北区道の歩行者優先化による荷さばきへの影響、荷さばき施策の効果

- ・南北区道及びその周辺道路の路上駐車台数を通常時と実験時で観測し、その変化を把握する。
- ・荷さばき車両の行動の変化、荷さばき施策への意見等を荷さばきドライバー及び地元事業者へのアンケートにより把握する。

(2)荷さばきスペースの利用状況

- ・荷さばきスペースがどの程度利用されたかを観測し、施策の実効性を評価する。

(3)南北区道への自動車の流入台数の変化

- ・南北区道に流入する自動車及び迂回する自動車を南北区道の入口で観測し、車両通行抑制による自動車交通量の変化を確認する。

(2) 交通状況調査

- ・南北区道に流入する自動車交通量と実験区間及び周辺道路の路上駐車台数を平常時と実験中で観測し、交通状況の変化を確認した。
- ・実験中に南北区道で路上荷さばきを行っている車両の配達先を追跡調査した。
- ・実験中に荷さばきスペースの利用状況を観測した。

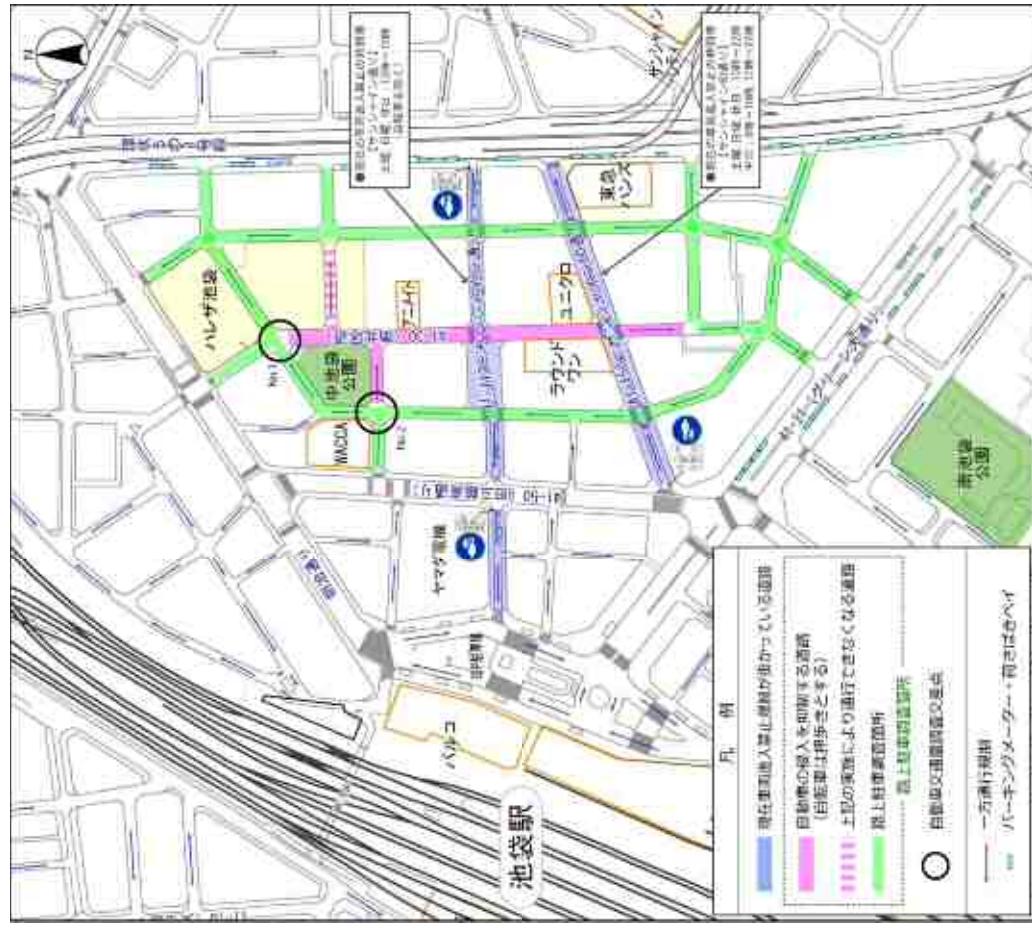


図 自動車交通量調査・路上駐車台数調査の地点位置図

表 評価項目と調査方法一覧

評価項目	調査方法・内容	対象・場所	調査時期
南北区道の歩行者優先化による荷さばきへの影響、荷さばき施策の効果	路上駐車台数調査 配達先調査	南北区道とその周辺の道路 荷さばきスペース	実験中・通常時
アンケート調査 (荷さばきドライバー)	アンケート調査	南北区道 荷さばきスペース	実験中
アンケート調査 (地元事業者)	アンケート調査	南北区道沿道の店舗	実験後
荷さばきスペースの利用状況	利用台数調査	荷さばきスペース	実験中
自動車の流入台数	自動車交通量調査	南北区道の入口	実験中・通常時

表 調査項目・調査場所・調査時期・調査日・時間帯

評価項目	調査方法	場所	調査日	調査時間帯
路上駐車台数調査	人手観測	南北区道とその周辺の道路	【実験中】 前半の週1日 後半の週1日 【通常時】 1日	8時～20時
自動車交通量調査	人手観測	南北区道の入口	【実験中】 全日	8時～20時
配達先調査	調査員による追跡調査	南北区道 荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
荷さばきスペース利用台数調査	誘導員が観測	荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
アンケート調査 (荷さばき施策について)	直接受付し その場で回答、回収 ポスティング	南北区道 荷さばきスペース 南北区道沿道の店舗	【実験中】 全日	12時～19時
アンケート (地元事業者(荷主) (荷さばき施策について))	—	—	【実験後】	—

(3) アンケート調査

① 自動車交通量調査の調査方法

- 歩道上に調査員を配置し、通過した車両の台数を、流入路別・進行方向別・時間別・車種区別別にマニュアルカウンターを用いて計測し 15 分及び 1 時間毎に記録した。
- 南北区道は自動車の流入を抑制するが、それでも流入する車両がどのくらいいるのか、迂回する車両がどのくらいいるのか、歩行者優先によりどの程度交通量が減少するかを把握した。
- 車種区分は、「二輪車類」、「小型車類」、「大型車類」、「大型車類」、「大型車類」の 3 分類とした。

② 路上駐車調査の調査方法

- 実証実験対象道路を調査員が 10 分毎に巡回し、路上に駐車している車両のナンバープレート（4 枚の番号）と車種を記録した。荷さばき車両については、荷物の種類、会社名（分かる限り）も記録した。
- 車種区分は、小型乗用車、大型乗用車、小型貨物車（自家用）、小型貨物車（事業用）、中型貨物車（自家用）、中型貨物車（事業用）、大型貨物車（自家用）、大型貨物車（事業用）の 8 分類とした。

③ 配達先調査の調査方法

- 実証実験時に南北区道で路上荷さばきを行っている車両に対して、今後荷さばき施策への協力の働き掛けを行っていくため、配達先を追跡調査し荷主を特定した。また、運送会社名や荷物の種類等も把握した。
- 調査員を南北区道と荷さばきスペースに配置し、駐車車両を発見したら駐車位置、時刻、車種、ナンバー、運送会社名等を記録した。
- 配達のため配達員が移動を開始したら、配達員を追跡し配達先を把握した。また、荷物の種類、量、配達方法（台車利用等）を記録した。配達先は配達先の会社・店舗等が分からぬ場合は、建物名と何階へ行ったかを記録した。



図 配達先調査の調査員配置図

④ 荷さばきスペース利用台数調査の調査方法

- 荷さばきスペースの誘導員が利用状況（入庫時間、出庫時間）と荷物の種類、会社名（利用証に記載あり、記載がない場合は分かる限り）を記録した。車種区分は、「小型貨物」、「中型貨物」、「普通貨物」、の 3 分類とした。

① アンケート調査の目的

- 歩行者優先化施策について把握するため、実験対象者にアンケート調査を実施した。

- 現状の把握、対象の分類
- 荷さばき施策への協力は誰に働きかけるべきか
- 荷さばき施策はどの程度まで対応可能か
- 施策の実効性⇒対応してもらうには何が必要か
- 施策の継続性⇒継続するには何が必要か
- 荷さばきルールへの協力姿勢

② アンケート対象者、配布時期

- 沿道店舗・オフィスへのアンケートはポスティングで配布した。（ポスティングの範囲は P.5 のラッシュ布範囲と同じ。）
- 荷さばきドライバーへのアンケートは、アンケート回答への抵抗を軽減するため、誘導員が説明しながら回答してもらう方法とした。
- アンケートの回収率を高めるため、回答者には QUO カード（500 円分）を配布した。

表 アンケート配布方法・時期など

	配布対象者	配布場所	配布方法等	配布時期
実験中	路上駐車の荷さばき車両	南北区道	実験対象道路に路上駐車している荷さばきドライバーに声掛けして直接配布	実験期間全日（計 4 日）
実験後	南北区道へ流ししようとする荷さばき車両	南北区道の入口	実験対象道路の入口に配置された交通誘導員が貨物車のドライバーに声掛けして直接配布	実験期間全日（計 4 日）
実験後	荷さばきスペースの利用者（荷さばきドライバー）	荷さばきスペース	荷さばきスペースの利用者（荷さばきドライバー）に直接配布	実験期間全日（計 4 日）
	店舗・オフィス	南北区道	実験対象道路に隣接する建物に入居する店舗・オフィスにポスティングにて配布	11月 16 日（実験終了翌日）

③ アンケート調査票様式

- アンケート調査票は、回答への負担軽減を考慮し、店舗・オフィス、荷さばきドライバー共に、A4 サイズ 1 枚（両面）とした。
- また、アンケート配布時に、実証実験チラシ・荷さばきルールチラシも合わせて配布した。

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査ご協力のお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今度、別途チラシに記載の「歩行者優先の道路に対する実証実験」の実施に合わせて、自動車の通行ができない時の荷さばきへの影響について、アンケート調査を実施します。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

令和元年11月 普島区

【ご記入にあたってのお願い】

●このアンケート用紙を受け取られた方が回答して下さい。

●回答は、ウラ面の「アンケート調査票」の該当する番号に○印をつけるか、または必要な事項をご記入ください。

【ご回答頂いたアンケート用紙の提出先について】

●ご回答後、このアンケート用紙は、未認定実験期間中に南北区道及び荷さばきスペースに配置されている説明員（警備員）にお渡し上げます。（お一人様1回に限ります）

●ご回答頂いた方には、500円分のQUOカードを差し上げます。（お一人様1回に限ります）
000カードは、このアンケート用紙と引き換えに説明員（警備員）から受け取ってください。
また、アンケート用紙の提出の際には、下記の記入欄に会社名とお名前、車両のナンバープレートを必ずご記入ください。ご記入がない場合は、000カードのお渡しができませんで、ご了承ください。

●回答は全て統計処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。
また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

【会社名とご自身のお名前等をご記入ください】
会社名：_____

アンケート調査票

1. 著後の荷さばきについてお聞きします。

設問1—1. 著後の荷さばきで、南北区道及びその周辺でよく利用する駐車場所を教えてください。(1つに○)

- ① 路上駐車 ② パーキングメーター ③ 駐車券の販売窓口の駐車場・荷さばき駐車スペース
④ 駐車券発行機の駐車場 (コンベーチング等) ⑤ その他 ()

設問1—2. 南北区道及びその周辺での荷さばきで、会社や営業所から駐車場所を指定されていますか。(1つに○)

- ① 会社 ② 衛生 ③ 特に指定されていない (ドライブが求めている) ④ その他 ()

設問1—3. 著後の荷さばきで、駐車場所から配送先まで遠いところで搬出荷物ですか。(1つに○)

- ① ~5km以内 ② 5~10km ③ 10~15km ④ 15~20km ⑤ 20km以上

2. 実証実験についてお聞きします。

設問2—1. 実証実験期間中、荷さばきはどのように行いましたか。(あてはまるもの全てに○)

- ① 記述：東西の信号や待機帯を変更した ② 車両の往復出入口を変更した
③ 荷物の荷さばきスペースを利用した ④ 特に運営者はしなかった ⑤ その他 ()

設問2—2. 設問2—1において、④と回答された方のみ、お答えください。

設問2—3. 設問2—1において、④と回答された方が何ですか。(あてはまるもの全てに○)

① 記述ルートが決まっており、時間を変更することはできなから
② 営業主に待機場所を変更することにはできなから
③ 個別に待機場所や待機帯をもどる、そこまで能力をしようとは思えなかつたから
④ 待機場所を変更する事はできなかつたから
⑤ 今回の取り組みに動かがない又は実験の期間に間に合わなかつたから
(実験の日に) 時間でできなかつた理由：
⑥ 荷役から南北区道に路上駐車していないため、変更する必要がなかつたから
⑦ その他 ()

設問2—4. 南北区道が今後継続的に七日休日の12~19時で自転車の通行ができなくなったりの場合、どのように対応しますか。又はしようと思いませんか。(あてはまるもの全てに○)

① 記述：普段の日を平日に変更する ② 駐輪・乗合の時間帯を変更する
③ 駐車場所を南北区道以外の路上に変更する ④ 駐車場所を他の駐車場 (コンベーチング等) に変更する
⑤ 荷さばきスペースがあれこれ利用する ⑥ 特に対応しない (理由：
⑦ その他 ()

設問2—5. 荷さばきを行なうために、どのようなスペースを作つてほしい。

① 路外に安心して荷さばきできるスペースを作つてほしい
② コインパーキング等に「荷さばき専用車用」のスペースを割いてほしい
③ 荷さばき専用でできる駐車場の内外や空き状況等の情報提供を実現してほしい
④ 駐車日や駐車時間で運送事業者側で業務に配慮できるように、荷主側でルールを作つてほしい
⑤ 台車で運搬しやすいよう歩道等の段差を解消してほしい
⑥ その他 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

商店主・事業者（代表者）様

歩行者優先化の実証実験に関する アンケート調査へのご協力のお願い

下下まりますご連絡のこととお詫び申し上げます。また、平常より区段へのご用駆・ご対応をおかけがどうござります。

さて、豊島区では平成23年9月に「歩行者優先化空間実験」を実施し、自動車による歩行者への危険性を減らすため、南北区道にやさしい都市を目指すために、人が主役となるまちづくりを実現しております。その一環として、新和田二丁目にて、南北区道（中央改札からサンシャイン60 翌りの交差点）において、当該中の通行を際どくなく、歩行者が安心・快適に移動できる空間を創出する実証実験の実施を行いました。（実証実験の詳細は、豊島区実験場所について、別紙付添実験の実施チラシをご参照ください）

つきましては、実証実験中の影響の実感や今後の施策展開の参考に手がたいため、商店店主様の皆様にアンケート調査票を送りさせていただきました。お忙しいところ、お手数をおかけして大変恐縮ではございますが、以上の主旨をご理解いただき、アンケートへ御意へつけて回答をお願い申しあげます。なお、ご回答頂いた方には、おれぐく500円分のQUOカードを差し上げます。

回答内容は全てお問い合わせをいたしません。また、アンケート結果は本調査の目的以外には使用いたしませんので、日頃の感謝に添意して御座をもとに、率直にご回答頂きたくお願いします。

令和元年11月

豊島区 新井橋駅前商店街連絡会

ご回答にあたってのお願い

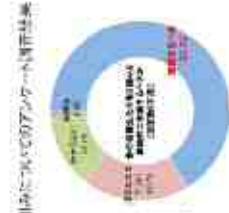
- 回答は、メール便又は郵便局宛など、測定用記録用紙（オーバー、モニタ）がご用意ください。
- このアンケートは、巨視的・事業者向けの実験（オーバー、モニタ）になります。
- 構造物の直前に、QRコードの送付先（住所・氏名）をご記入ください。
- ご記入が終わった場合は、専用の返信用封筒に入り、**12月1日（日）までに**お近くの郵便ボックスへお投函してください。

【問合せ先】

【アンケート調査実施機関（豊島区からの業務委託により実施）】
株式会社トータルコンサルタント（担当：松原） TEL：03（3374）3878（直通）

- 今回の実験という形で行いましたが、南北区道の歩行者優先化の取組みについて、皆様のご意見をお聞かせください。
- なれば、平成25年度に今回と同様の歩行者優先化の実証実験を行つた結果、歩行者交通量は10~30%増加しました。また、実証実験実施中に来街者にアンケートをしましたところ、約7割がこの取り組みを今まで実施すべきとの回答でした。

【南北区道の歩行者優先化について】



実施すべき
実施すべきではない
どちらでも可
どちらでも可ではない

歩行者優先化実験
実施すべき
実施すべきではない
どちらでも可
どちらでも可ではない

アンケート調査票

別紙の「ご案内文」の裏側と「荷さばきルールのチラシ」をお読みになつてから、お答えください。

1. はじめに、以下の内容についてご回答をお願いします。

設問1-1. 事業形態をお選びください。（1つに○）

- ① 飲食店（レストラン、居酒屋、カフェ等） ② コンビニエンスストア ③ 小売店（雑貨店、百貨店）
④ 小売店（その他） ⑤ オフィス・事務所 ⑥ サービス店

設問1-2. 店舗名と営業時間をお教えてください。

- 店舗名（住所）： _____
■営業時間： _____～_____ (注) 営業員がいる時間： _____～_____

2. 実証実験全般についてお聞きします。

設問2-1. 実証実験中、通常版と比較して荷り上げや荷卸(せせり)をしましたか。（1つに○）

- ① 通常より荷り上げや荷卸が増えた ② 通常と変わらない ③ 通常より荷り上げや荷卸が減った
④ 実証中は休日だった ⑤ オフィス・事務所のために ⑥ その他（_____）

設問2-2. 実証実験中、開封準備や荷支度に影響はありませんでしたか。（1つに○）

- ① 影響はないかった ② 入出荷の量が特にあったが、深刻な影響はなかった
③ 入出荷の量が少なかった ④ 実験中は休日だった ⑤ オフィス・事務所のために ⑥ その他（_____）

設問2-3. 荷物を輸送する運送事業者に対し、実証実験の案内や協力の要請などはされましたか。（あてはまるもの全てに○）

- ① 市に実力要請などはしていない ② 実証実験のチラシや荷さばきルールのチラシを配付した
③ 実証実験販賣さばきルールのチラシの内容を口頭で案内した
④ 実証実験の内容となる道路での路上封鎖は営業するよう要請した
⑤ 入荷・出荷の窓口や荷卸場を変更するよう要請した
⑥ その他（_____）

▼ 設問2-4. 実証実験の案内や協力要請を行わなかつた方のみ、お答えください。▼

- ① 路上封鎖は、店舗・事務所の責任とは思っていないから
② 入荷・新規の窓口や荷卸場を指定しており、窓口や荷卸場をすらすことはできないから
③ 通常運送会社のドライバーと話す機会が少なかったから
④ 実証実験は、店舗・事務所内には関係のないことにとどめたから
⑤ 交渉のことをやめて気分が悪くなるから
⑥ 会社の方があつたから
⑦ 店舗・事務所がまだつたから
⑧ 土・日に入出荷や卸品がないから
⑨ その他（_____）

<ウラ面に横く>

別紙の「ご案内文」の裏側と「荷さばきルールのチラシ」をお読みになつてから、お答えください。

3. 南北区道における歩行者を優先した空間づくりについてお聞きします。

設問3-1. 南北区道の現状や歩行者の通行が半幅に多い休日の午後（南北区道を歩行者優先の空間にすることにつけて）

いて、あなたはどう思いますか。（1～8のあてはまる箇所に○をつけてください。）

「回答方法」	あてはまる箇所に○をつづけてください
※※※回答例※※※	あてはまる箇所に○をつづけてください
① 土日祭日は歩行者が多くなっています。	_____
② 道路が狭く、歩行スペースが十分ではない。	_____
③ 自動車が温かい車両を走らせることがある。	_____
④ 店舗の前やせり入口で路上駐車されることがあります。	_____
⑤ 多くの車両が運行し、来往する車両も多い。	_____
⑥ 不満や怒りになる点はない。	_____
⑦ 南北区道の現状を改善する必要があると思う。	_____
⑧ 自動車の通行を制限し、歩行者優先の空間にする取組みを並めるべきだと思う。	_____
⑨ 南北区道を歩行者優先の空間とするのに合わせ、荷さばきルールが付けると良い。	_____

▼ 設問3-1の8において「あてはまらない」「あまりありではない」と回答された方のみ、お答えください。▼

設問3-2. 荷さばきルートは必要ないとと思う理由が何ですか。（あてはまるもの全てに○）。

- ① 南北区道が市町区道にすれば、運送業者が対応（時間帯や料金の変更等）すると思うから
② 南北区道が市町区道にすれば、店舗・事務所で対応するから
③ 路上封鎖は、店舗・事務所側の責任とは思っていないから
④ 入荷・集荷の曜日や荷卸場を運送業者に指定しており、曜日や荷卸場をすらすことはできないから
⑤ 店舗・事務所が土・日は休み、または土・日に入出荷や卸品がないため、関係がないから
⑥ その他（_____）

▼ 設問3-3. 南北区道を歩行者優先の空間とする取り組みについて、ご意見がありませんたら記述を記してください。

【Q1】カードの送付先（住所・氏名）を記入ください
姓氏番号：〒_____ 住 所：_____ お名前：_____

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。